

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
日本医歯薬専門学校		昭和63年3月1日		須田 英明		〒 166-0003 (住所) 東京都杉並区高円寺南2-44-1 (電話) 03-5377-2200			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人東京滋慶学園		昭和61年2月1日		中村 道雄		〒 143-0016 (住所) 東京都大田区大森北1-18-2 (電話) 03-3763-2211			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医歯薬専門課程	歯科衛生士学科夜間部		平成25(2013)年度	-	平成28(2016)年度			
学科の目的	多様化する歯科保健医療のニーズに引き合い、自ら専門性を高め、対象者の健康を支援できる人材を養成する。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	歯科衛生士								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	夜間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,565 単位時間	1,020 単位時間	645 単位時間	900 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				131 単位	68 単位	43 単位	20 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
210 人	201 人		0 人		0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 50 人								
	■就職希望者数(D) : 47 人								
	■就職者数(E) : 47 人								
	■地元就職者数(F) : 42 人								
	■就職率(E/D) : 100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 89 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 94 %								
	■進学者数 : 0 人								
	■その他								
	(令和 6 年度卒業生に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 歯科医院、総合病院等									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL								
当該学科のホームページURL	URL: https://www.ishiyaku.ac.jp								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				2,565 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				900 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				30 単位時間				
	うち必修授業時数				2,565 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				900 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				30 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数				0 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				0 単位				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位				
	うち必修授業時数				0 単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				0 単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				6 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人				
	計				7 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				7 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

『多様化する歯科保健医療のニーズに向き合い、自ら専門性を高め、対象者の健康を支援できる人材を養成する』という養成目的実現にむけ、学校は、専攻分野に関する委員からの意見をもとにカリキュラムの工夫・改善の機会ととらえ、教育内容に反映させることを目的とします。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成において、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる最新の知識、技術を反映するための連携体制を確立するため、教育課程編成委員会を置く。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
真砂 功	東京都杉並区歯科医師会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
佐藤 静香	東京都歯科衛生士会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	①
小倉 真澄	大楽歯科医院(歯周病学会認定DH)	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
望月 千暁	ひらいで歯科医院	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
高野 馨	(一般社団)杉並区眼科医会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
金子 務	八景堂笹塚ひかり眼科	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
本吉 淳一	日本チェーンドラッグストア協会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
齋藤 つばさ	(株)MCCマネジメント	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
須田 英明	日本医歯薬専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
中嶋 すぎ子	学校法人 東京滋慶学園 評議員	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
関口 崇之	日本医歯薬専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
木村 早希	日本医歯薬専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
佐々木 正暁	日本医歯薬専門学校 教務部	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
今井 哲也	日本医歯薬専門学校 教務部	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
海老塚 智	日本医歯薬専門学校 教務部	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年5月20日(火) 13:00～15:00

第2回 令和7年10月14日(火) 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
・記録について他者との情報共有ツールであることを意識して記入できる新卒の歯科衛生士が減少している
→コミュニケーションスキルアップ検定にて文章の構成の授業を実施の他、折に触れ手書きの記載が必要な課題の提出をさせている。
・自身のコミュニケーションスキルを過大評価している新卒の歯科衛生士が多い
→「歯科予防処置論」「歯科保健指導論」で演習の患者説明及び保健指導の様子を録画し、自身で評価表を基に客観的に評価する機会をもうけている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
業界と連携を図り、実習の基本方針は以下の4点となる。
1. 歯科医療および歯科保健活動についてより深く理解する。
2. 歯科衛生士としての専門的な能力、態度のあり方を学ぶ。
3. 専門職としてのニーズに応じた適切な行動やケアの方法などを習得する。
4. 現場での経験により自分自身を成長させていく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
都内近郊を中心とした厚生労働省に臨地実習先として届出をし、承認を得ている歯科医院および介護福祉施設等で臨地・臨床実習として実施をしている。実務経験4年以上の歯科医師および歯科衛生士が各1名以上実習指導教員として担当している。
毎年、実習指導教員を集め「臨床実習連絡会議」を学内で実施、実習内容、評価方法などの情報共有を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地・臨床実習Ⅰ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。主として見学を中心とした実習とし、臨床現場における歯科診療の流れを理解する	赤羽歯科(新宿)、堀歯科診療所、小杉歯科医院、秋本歯科医院、日本歯科大学附属病院他 計114件
臨地・臨床実習Ⅱ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。学内実習で習得した技術を実践し、歯科衛生士業務の内容を理解する	
臨地・臨床実習Ⅲ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。学内実習で習得した技術を実践し、歯科衛生士業務の基礎を固め、業務を実際に習熟する	
臨地・臨床実習Ⅳ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。実践を重ね、歯科衛生士に必要な技術と知識を蓄積させ、個々の症例や患者への対応ができるようになる	
口腔ケア・口腔リハビリテーション演習	医療現場で必要な介護技術の基本的知識、手技の習得を目的とする。	デンタルサポート株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教員研修規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的とし方針とする。

今年度においては、中途退学防止に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心にすえ、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の要素が年間を通した授業内容に反映されるよう研修を行った。

① キャリア教育の視点

② カリキュラム改善、教育技法の改善

さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、シラバス内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を行っている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 総会	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	2025年5月30日(金)	対象:	歯科衛生士専任教員
内容	理事長 眞木吉信先生による記念講演		

研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 総会	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	2025年5月30日(金)	対象:	歯科衛生士専任教員
内容	理事長 眞木吉信先生による記念講演		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	FDマイクロレベル〈クラスマネジメント〉研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2025年5月22日(木)～7月31日(木)	対象:	入職3年目
内容	クラス運営開発		

研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶学園 国家試験対策委員
期間:	2025年6月5日(火)	対象:	歯科衛生士専任教員
内容	学習者中心の個別最適化した国家試験対策の立案と実行		

研修名:	FDマイクロレベル〈スタート・レベルアップ〉研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2025年6月11日(水)	対象:	入職1年目
内容	授業法開発		

研修名:	学科長対象FDミドルレベル研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2025年7月9日(水)	対象:	学科長
内容	コーチングとファシリテーション技法		

研修名:	OJTスタート研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2025年4月23日(水)・4月25日(金)	対象:	入職1年目及びトレーナー
内容	トレーニー&トレーナーの相互理解、WantとMissionの確認など		

(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 全国歯科衛生士教育協議会 総会	連携企業等：全国歯科衛生士教育協議会	
期間： 2026年5月28日(木)	対象： 歯科衛生士専任教員	
内容 2025年度の取組実績と2026年度の予定		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： FDミクロレベル〈クラスマネジメント研修Ⅰ・Ⅱ〉	連携企業等：滋慶学園 FD委員会	
期間： 2026年7月29日(水)～7月30日(木)	対象：教務歴2～3年目	
内容 クラスマネジメントの定義を学び、学生の自己肯定感の育成、リスクマネジメントスキルを身に着ける		
研修名： 国家試験対策研修会	連携企業等：滋慶学園 国家試験対策委員	
期間： 2026年6月4日(木)	対象：教務部全職員	
内容 各種国家試験の結果共有とベストプラクティスの水平展開を実施する		
研修名： JESC教職員カウンセリング研修	連携企業等：滋慶学園 カウンセラー委員会	
期間： 2026年9月9日(水)～9月18日(金)	対象：入職1～2年目	
内容 学生支援における理論と技術の向上		
研修名： 歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ	連携企業等：全国歯科衛生士教育協議会	
期間： 2026年8月24日(月)～8月28日(金)	対象： 歯科衛生士専任教員	
内容 歯科衛生士学教育法・行動科学・研究指導法		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者ともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に生かすことを方針とする。

「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目的・目標	1教育理念、目標及び目標の設定等
(2)教育課程、教育の実施、学習成果	1教育課程の編成と授業科目、2教育の実施、3単位・卒業認定、4学修成果目標の達成状況
(3)学生の受入れ、学生支援	1学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理、2自主的な学習の促進に対する支援、3たいていような学生に対する支援、4学生生活に関する支援
(4)教育実施組織・教員	1教員の配置、募集、採用、2教員の組織編制等、3教員の資質向上
(5)教育環境	1教育環境の整備、2安全対策、防災組織、3施設・設備等の点検、改善等
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	1中期事業計画と財務基盤、2学校運営、3学校評価の実施と改善計画、4社会からの理解と情報の公表

(3)学校関係者評価結果の活用状況
今回の学校関係者評価結果ならびに委員会での意見については、理事会や学内の運営会議などの意思決定機関にフィードバックされ、翌年度における重点課題への反映及び、具体的な取り組みに落とし込んでいく。
まずは、「効果的効率的な個別最適化された教育価値」を提供する為にも、ICT・DX化に向けて引き続きMicrosoft TEAMSを活用し、データの蓄積を通して効果的な学びの構築を目指す。
また、業界ニーズを把握し、リカレント教育をはじめとする卒業生支援における質の向上も図っていくことで、卒業生の離職率やキャリアアップへの貢献を目指す。

学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
令和8年5月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
廣瀬 まや	歯科衛生士学科午前部在校生の保護者	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	保護者
山崎 礼	視能訓練士学科午前部在校生の保護者	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	保護者
及川 勉	昭和第一学園 理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	高等学校
荻野 憲一	高円寺二丁目 町内会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	地域
望月 千暁	歯科衛生士学科Ⅰ部 卒業生	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
真砂 功	杉並区歯科医師会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界
佐藤 静香	東京都歯科衛生士会 副会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	業界
高野 馨	杉並区眼科医会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界
本吉 淳一	日本チェーンドラッグストア協会 事務局長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.ishiyaku.ac.jp>
公表時期: 令和8年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。

企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を実行計画へと反映させている。

また、学外実習(インターンシップ)においても、原則として実習先に教員が訪問し、学生の実習状況の確認のみならず、学校・学科運営に対する意見を聞き取り、意見を集約するようにしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、開校の目的、学校の沿革、建学の理念、校長名
(2) 各学科等の教育	定員、養成目的、教育システム、教育スケジュール、資格取得一覧、主な就職先実績
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、就職支援の取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動、教育環境
(6) 学生の生活支援	入学前サポート、在学中のサポート、その他のサポート
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金情報、学費サポートシステム、学費減免制度
(8) 学校の財務	監査報告書、東京滋慶学園収支計算書
(9) 学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会報告書
(10) 国際連携の状況	海外研修
(11) その他	災害時非常時の対応、防災訓練・防災知識

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: <https://www.ishiyaku.ac.jp>
公表時期: 令和8年6月30日

授業科目等の概要

(医歯薬専門課程 歯科衛生士学科夜間部)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			生物・化学	一般生物化学の基礎的事項を習得し、解剖・組織発生・生理学・生化学の学習へつなげる	1前	15	1	○			○			○	
2	○			導入教育	専門学習に臨むにあたり、能動的学習の基礎および汎用的技能を身につける。	1前	30	2		○		○		○		
3	○			キャリアデザイン	将来像を明確にし、学ぶ姿勢を身につける。	1後	15	1		○		○		○		
4	○			情報処理	SNSやHPを作成し、適切に情報発信ができる技術・知識を身に付ける。	1前	15	1		○		○			○	
5	○			心理学	医療における人の行動の全人的理解の基礎の習得を目的とする。	2後	15	1	○			○			○	
6	○			医療倫理	医療人として必要な倫理観について理解する。	2後	15	1	○			○			○	
7	○			コミュニケーションスキルアップ検定	歯科衛生士として必要なコミュニケーションスキルを身につける。	1前	15	1		○		○			○	
8	○			一般教養	専門分野の学習を能動的に行うために必要な基礎知識を身につける。	1後	15	1		○		○		○		
9	○			歯科英語	歯科に関係する単語を中心に患者とコミュニケーションが取れる力を身につける。	2前	15	1		○		○			○	
10	○			解剖学	人体の構造について理解する。	1前	30	2	○			○			○	
11	○			生理学	人体の諸機能について理解する。	1前	15	1	○			○			○	
12	○			栄養生化学	歯を中心とした口腔の主要な生化学的変化と栄養素の基礎やヒトの体内での代謝について理解する。	1前	30	2	○			○			○	

13	○		歯牙解剖学	歯の構造と機能について理解する。	1前	15	1	○			○			○	
14	○		口腔解剖学	顎・顔面・口腔領域の組織や器官の構造と機能について理解する。	1後	30	2	○			○			○	
15	○		口腔生理学	口腔の諸機能について理解する。	1前	15	1	○			○			○	
16	○		病理学・口腔病理学	全身や口腔領域に発生する病変の原因や発生機序について理解する。	1後	30	2	○			○			○	
17	○		薬理学・歯科薬理学	薬物の薬理作用を理解し、薬物を安全かつ効果的に使用するために必要な知識を理解する。	1後	30	2	○			○			○	
18	○		微生物学・口腔微生物学	微生物の基礎知識およびそれらによって引き起こされる歯科領域の疾患について理解する。	1後	30	2	○			○			○	
19	○		口腔衛生学Ⅰ	口腔衛生の意義、歯口清掃、う蝕の予防、歯周疾患の予防について理解する。	1後	30	2	○			○			○	
20	○		口腔衛生学Ⅱ	口腔衛生の意義、歯口清掃、う蝕の予防、歯周疾患の予防について理解する。	2前	30	2	○			○			○	
21	○		衛生統計	社会ニーズに応じた保健情報の考え方と収集法、保健衛生に関する統計の知識を習得する。	2前	15	1	○			○			○	
22	○		衛生学・公衆衛生学	衛生・公衆衛生の意味や意義、健康の概念や予防の考え方などを身につける。	2後	30	2	○			○			○	
23	○		衛生行政	歯科衛生士として業務に就くにあたり必要な知識を理解する。	3前	15	1	○			○			○	
24	○		社会福祉学	社会保障制度や社会保険のしくみについて理解する。	3前	15	1	○			○			○	
25	○		歯科臨床概論	歯科臨床のシステムや診療の流れを学び、歯科衛生士の役割を理解する。	1後	15	1	○			○			○	
26	○		歯科衛生士概論	歯科衛生士の歴史や役割、心構えについて学び、歯科衛生士の意義を理解する。	1前	15	1	○			○		○		
27	○		保存修復学	歯の硬組織疾患の修復について理解する。	2前	15	1	○			○			○	

28	○		歯内療法学	歯の内部やその周囲における疾患の治療方法について理解する	2前	15	1	○			○		○	
29	○		歯周治療学	歯周治療における歯科衛生士の役割を理解し、的確な判断力と正確な技術を身につける。	2後	15	1	○			○		○	
30	○		歯科補綴学	歯科補綴治療の流れを理解し、さらに歯科技工との関連について理解する。	2前	30	2	○			○		○	
31	○		口腔外科学	口腔外科領域の疾患について理解する。	2前	30	2	○			○		○	
32	○		小児歯科学	小児の特性を理解し、小児歯科治療の流れを理解する。	2後	30	2	○			○		○	
33	○		矯正歯科学	矯正歯科学の基礎知識を理解し、矯正治療の流れを習得する。	2前	15	1	○			○		○	
34	○		障がい者歯科学	障害者の特性を理解したうえで、障害者歯科治療の実際を理解する。	2後	15	1	○			○		○	
35	○		高齢者歯科学	高齢者の特性を理解したうえで、高齢者歯科治療の実際を理解する。	2後	15	1	○			○		○	
36	○		歯科予防処置論Ⅰ	歯科予防処置に必要な基礎知識および予防的歯石除去の方法について理解する。	1前	15	1		○		○		○	
37	○		歯科予防処置論Ⅱ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	1前	30	2		○		○		○	
38	○		歯科予防処置論Ⅲ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	1後	30	2		○		○		○	
39	○		歯科予防処置論Ⅳ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	1後	30	2		○		○		○	
40	○		歯科予防処置論Ⅴ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	2前	30	2		○		○		○	
41	○		歯科予防処置論Ⅵ	歯科衛生過程に基づき、長期目標・短期目標を立て、患者実習内において実際に患者指導ができるようにする。	2後	30	2		○		○		○	
42	○		う蝕予防処置論	う蝕予防処置に必要な知識と技術を習得し理解する。	2前	15	1		○		○		○	

43	○		歯周病予防処置論	歯周病予防処置に必要な知識と技術を習得し理解する。	2後	15	1		○		○		○		
44	○		歯科保健指導論Ⅰ	口腔の衛生を維持管理し、患者の口腔に対する保健意識の向上に関わる知識、技術を理解する。	1前	30	2		○		○			○	
45	○		歯科保健指導論Ⅱ	口腔の衛生を維持管理し、患者の口腔に対する保健意識の向上に関わる知識、技術を理解する。	1後	30	2		○		○			○	
46	○		歯科保健指導論Ⅲ	口腔の衛生を維持管理し、患者の口腔に対する保健意識の向上に関わる知識、技術を理解する。	2前	30	2		○		○		○		
47	○		歯科保健指導論Ⅳ	口腔の衛生を維持管理し、患者の口腔に対する保健意識の向上に関わる知識、技術を理解する。	2後	30	2		○		○		○		
48	○		栄養指導	栄養素の基礎やヒトの体内での代謝など生命維持に必要な栄養摂取と口腔疾患との関係を学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
49	○		歯科診療補助論Ⅰ	歯科診療補助の法的な位置付けを理解し、診療の流れに則した補助に必要な知識、技術を身に付ける	1前	15	1		○		○			○	
50	○		歯科診療補助論Ⅱ	主要歯科材料の取り扱い方について学び、技術を習得する。	1前	30	2		○		○			○	
51	○		歯科診療補助論Ⅲ	主要歯科材料の取り扱い方について学び、技術を習得する。	1後	30	2		○		○			○	
52	○		歯科診療補助論Ⅳ	臨地臨床実習に必要な医療安全および記録化の知識および技術を学ぶ。	1後	15	1		○		○		○		
53	○		歯科診療補助論Ⅴ	主要歯科材料の取り扱い方について学び、技術を習得する。	2前	30	2		○		○		○		
54	○		歯科診療補助論Ⅵ	各術式に必要な歯科診療器材について学び、術式に則した診療補助の知識を習熟する。	2前	30	2		○		○		○		
55	○		歯科材料学	歯科材料の組成について学び、特製に応じた取り扱いを理解する。	1前	15	1	○			○			○	
56	○		歯科放射線学	放射線の基本知識とエックス線撮影に際しての診療補助について理解する	2前	15	1	○			○			○	
57	○		臨床検査	各種検査の方法とその結果から得られる情報について理解する	2後	15	1	○			○			○	

58	○		臨地・臨床実習Ⅰ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	1後	135	3			○		○		○	○
59	○		臨地・臨床実習Ⅱ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	2前	135	3			○		○		○	○
60	○		臨地・臨床実習Ⅲ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	2後	225	5			○		○		○	○
61	○		臨地・臨床実習Ⅳ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	3前	405	9			○		○		○	○
62		○	摂食嚥下機能訓練	摂食嚥下障害について理解し、トレーニング方法を習得する。	3前	15	1	○			○			○	
63		○	口腔ケア・口腔リハビリテーション演習	医療現場に必要な介護技術の基本の知識、手技の習得を目的とする。	3前	15	1		○		○			○	○
64		○	歯科衛生過程論	歯科衛生課程を臨床応用するにあたって必要な、理論及び思考を習得する。	2後	15	1		○		○		○		
65		○	臨床歯科学総論	歯科臨床で実践されている診断・治療・インフォームドコンセントを根拠となる知識と照会し、理解する。	2後	15	1	○			○			○	
66		○	審美歯科	審美歯科の概要について知る。	2後	15	1		○		○			○	
67		○	隣接医学	歯科臨床で配慮するべき、医科疾患について理解を深める。	3前	15	1		○		○			○	○
68		○	インプラントアシスト	インプラント治療の概念を理解し、アシストワークに必要な知識・技能を身につける。	3前	15	1		○		○			○	
69			○ 国際教育	国際的な感性を身につけることで、相手を理解する気持ちや自分の事を良く知り、主張できる力を身につける。	2前	15	1		○			○	○		
70	○		歯科衛生士総合講座	歯科衛生士に必要な知識・技術を総合的に修得する	3後	315	21	○			○		○		
合計					70	科目			2565	単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 学年毎に必修単位数を修得したものは進級となる。卒業時までに必要な科目を履修し（2565時間、131単位）、学校長が適当と認めた者は卒業となる。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 対面、オンライン (留意事項)		1 学期の授業期間	16 週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。